



国保の届け出は 必ず14日以内に!

進学や就職のシーズンを迎えたが、大学へ入って他の市町村に住むようになったり、就職して会社の保険に入った場合には、国民健康保険(国保)の手続きが必要になります。

これらの手続きは、必ず十四日以内にしましなう。

※資格喪失

就職などで社会保険に加入して国保をぬける場合で、新しく加入した保険証と国保の保険証、印鑑が必要です。

※資格取得

会社などをやめて国保に加入する場合で、やめた年月日を証明できるもの(離職証明書など)と家族(同じ世帯)の中で国保加入者がいれば、その保険証と印鑑が必要です。

※学生さんに④保険証

進学で他の市町村へ転出する場合、新たに④保険証が交付されますので、転出届のとき手続きをしてください。国保の保険証、印カン、在学証明書(四月一日以降に発行されたもので、学校名、所在地、修学年限、在学年が明記されたもの)が必要です。

四月一日から

新しい保険証

国民健康保険の被保険者証(保険証)は、二年ごとに更新されます。

現在お持ちの保険証は、三月三十一日以後は使用できません。新しい保険証は、電算事務処理の関係上、今までの保険証とはちがう新しい記号番号に変わります。

みなさんのお手もとに届くのは三月下旬ごろになります。

総務員さんを通じて配付しますので、住所、氏名、生年月日などに誤りがないか、お確かめの上受け取ってください。

現在お使いになっている保険証は、四月一日以降に総務員さんを通じて回収します。

くわしいことは、住民課(二二二-一)までお問い合わせください。

国民年金保険料

四月から月額五、八三〇円に

国民年金の保険料が、四月から月額五千八百三十円(現行五千二百二十円)に改められます。

より多くの年金をうけ安定した老後の生活を図るためには、どう

永年勤続の 職員表彰

町村合併記念日にあたる2月1日、永年にわたり職務に精励した次の職員が町から表彰されました。

勤続35年

田中 静

勤続25年

市原昌子・越川弘子・市原徳礼・

片山輝夫・木川晴子

勤続20年

小川克己・永藤重信・吉川保男・

齊藤 博・林 豊子

ると、家族で納める保険料も納期ごと(三カ月分)では、なかなか大変だと思います。

そこで毎月々でも納められるように、納付書を改めてありますので、希望される方は地区の徴収員さんにご相談ください。

また、個人で納付されている方や組織に入っている方も、不在がちで納めにくい方などは、納め忘れもなく手間のかからない、預金口座振替方式もありますので、ぜひご利用ください。

国民年金についての手続きやお問い合わせは、住民課(二二二-一)までどうぞ。

吉川さん(取立)に優秀賞

県営農改善実績発表大会



生産性の高い、近代的な農業経営を確立することを目的とした、「第30回県営農改善実績発表大会」が、2月17日県教育会館に関係者多数を集め、盛大に開かれました。

この大会に郡の代表として、「収穫期の前進と良品多収を目指す私のイチゴ栽培」と題する発表を行った、取立の吉川泰弘さんは、見事に優秀賞を得ました。

一票が明るい明日の町づくり
へ明るい選挙啓発標語優秀作品へ

お得な一年分前納
四月分から来年三月分までの一年分の保険料を、四月中にまとめて納めると、千六百九十円が割り引きになります。

便利な毎月納付
このように保険料が上がってく